

議会だより

発行

八幡浜市議会

編集

議会だより編集委員会

平成19年11月1日

vol. **11**



平成19年9月八幡浜市議会定例会は、9月10日に開会し、18日間の会期で9月27日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案6件、条例案6件、認定3件、報告3件、その他4件と、議会から9件、計31件が上程されました。その内、認定3件については、継続審査となり、その他の議案については、可決されました。

9月定例会

一般質問

今定例会では、6人の議員が一般質問に立ち、高齢化対策、災害時の弱者対策、有害鳥獣駆除、18年度決算をうけ歳入面、市長の政治指針（八幡浜市のこれから歩むべき道）、教育に関する自治体間格差、「笑い」の力で、ゆとりある地域づくり、港湾・漁港、政治改革、後期高齢者の医療制度、子育て支援策、伊方原発のプルサーマル計画中止と耐震対策、公用車出張と旅費支給、国民健康保険税、日土小学校の国重要文化財指定、八幡浜市地域振興基金について、市長はじめ関係理事者の考え方をいただきました。

その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

一般質問者

上 脇 和 代
井 上 和 浩
新 宮 康 史
清 水 正 治
遠 藤 素 子
大 山 政 司

（発言順）

（注）掲載した順序と一般質問者発言順は一致しません。

地域振興基金

八幡浜市地域振興基金に

ついて、基金の運用益の具体的な活用方法は今後検討する。

現時点では花いっぱい運動を想定しているとのことであるが、花いっぱい運動はそれぞれの自治体が常々行っている市民サービスであり、それを合併後のまちづくり推進の最優先、合併特例債事業にされたその理由を伺いたい。

基金の運用益については、地域振興や地域住民の一体感を醸成するためのソフト事業に活用することが決められている。現在実施している美しい生活環境の創造

と地域イメージアップを図るための花いっぱい運動に充当するというのはあくまでも一つの例である。

地域振興基金の積立金による運用益で地域振興のための事業を興すとのことであるが、超低金利時代の今日、どの程度の果実を見込んでいるのか。

低金利の現在では0・25%程度の運用益しかなく、金額的にも初年度は75万円程度であり、充当事業は限られてくるのが現状である。

9億円の基金を積み立てた場合、合併特例事業債の償還が完了する予定の平成36年度までの運用益については、総額で3千600万円を予定しており、今後計画的に予算化していきたい。

公用車使用の旅費

公用車出張と旅費支給について、県内9町でつくる県町村会の会合で、町長が公用車で出張しながら同会から長年鉄道運賃を受け取っていた事実が明らかになった。

9月定例会日程

9月10日 開会宣告

市長招集挨拶

諸般の報告・会期の決定

常任委員会委員の選任

議会運営委員会委員の互選

八西衛生事務組合議会議員の補欠選挙

八幡浜地区施設事務組合議会議員の補欠選挙

南予水道企業団議会議員の補欠選挙

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙

報告第12号、第14号、認定第1号、第3号、

諮問第2号、議案第54号、第66号

（提案者の説明）

9月13日 一般質問（6名）

9月18日 報告第13号、第14号

（質疑）

認定第1号、第3号

（質疑、委員会付託）

諮問第2号、

（質疑、討論、採決）

報告第12号、議案第54号、第66号

（質疑、委員会付託）

議案第67号、第68号

（提案者の説明、質疑、委員会付託）

9月19日 総務・民生文教・産業建設委員会開催

9月27日 報告第12号、議案第54号、第68号

（委員長報告、質疑、討論、採決）

議員提出議案第5号

（提案者の説明、質疑、討論、採決）

市長閉会挨拶
閉会宣告

そこで、県市長会の会合等において、市長が公用車で出張した場合の扱いはどのようになっているのか。さらに、南予水道企業団や八幡浜・大洲地区市町村圏組合等の諸会議においても、あわせて伺いたい。

答 県市長会に關係する出張については、八幡浜市の旅費規程に基づき旅費を支出することになっているが、すべて公用車での出張となるので旅費の支給は発生しない。愛媛県市長会からの旅費の支給は制度的にない。次に、南予水道企業団等の諸会議に公用車で出席した場合については、南予水道企業団等の市長充て職による会議、出張の場合は、会議招集者側の旅費規程による費用弁償を受領している。金額は2千400円である。

市税

問 平成18年度の歳入36億4千485万9千円は、前年度比3千582万円、1%の減収であった。

市税総額の88・7%を占める固定資産税と個人及び法人2税のうち、固定資産税は評価替えの年に当たり、結果として4・2%の減収であり、これは今後3年間、前年比同率で推移するものと思われる。

答 同じく評価替えの影響を受け7・7%の減収を見た都市計画税については、いまだ支払いの完了してない目的税であるから、廃止を含めての協議ということには、十分に検討をしていたのだが、いかがか。

問 都市計画税については、平成19年度当初調定額で1億121万8千円となっており、税収の乏しい本市にあっては貴重な財源である。廃止をするか、保内町の用途区域を含めて課税するか、第3の選択肢はないか、実施時期を含めて慎重に検討していきたいと考えている。

問 不納欠損については、住民感情的に納税義務の5年が過ぎれば納税しなくて済んでしまうということはおかしいと思われるので、財産調査などを行った上で執

行停止をするといった対策がとれないのか、伺いたい。

答 不納欠損に対する考え方については、本市では地方税法第18条第1項に規定する5年で時効を適用していたが、今後の方向としては、議員指摘のように財産調査等を実施して地方税法第15条の7を適用した滞納処分

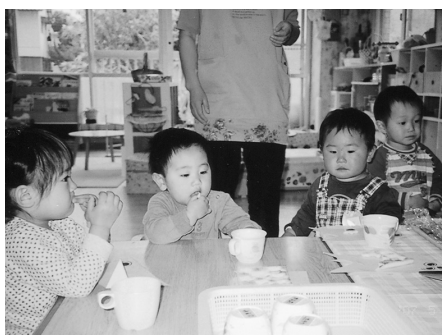
問 市税の確保は自主財源として財政運営上基本的な問題であり、今後の見通しについて、伺いたい。

答 市税の今後の見通しについては、平成20年度に固定資産税が超過税率から標準税率になり、市民税の納税義務者も減少を続けており、土地価格も下げ止まりにはなっていない。このような中、本市としては、5年後の平成24年度市税収入は19年度比較で4億円減の35億7千万円を見込んでいる。ただし、都市計画税については現状のままでの試算としている。

子育て支援

問 保育料の引き下げについて、本市では第2子の保育料が半額に、昨年10月から第3子の保育料が無料になった。しかし、これは同時に3人保育園児がいる場合のみである。この同時に3人入所という条件をなくすべきではないか。

答 本市の保育料については、同一世帯から2人以上の児童が入所している場合において、年齢の一番高い児童は保育料の全額、2番目に高い児童は半額、3番目以降は無料としている。この3番目以降を無料にしていく市は県下では本市のほか7市である。



保育園児

なお、国においては、3番目以降は10分の1に減額としている。

保育料の多子軽減措置については、現在本市は国を超える軽減を行っており、議員提案のような軽減措置の拡大については、財政的な負担を考慮すると困難である。

笑いとユーモアの講座

問 児童虐待を未然に防ごうと青森県がユニークな取り組みを始め、それが児童虐待防止だけでなく高齢者の健康増進、自殺の防止、あいさつの励行等地域コミュニティの活性化、確立に好影響を及ぼしつつある事業がある。

それは、青い森のほほ笑みプロジェクト事業というもので、基本的な趣旨は、虐待発生の未然防止のため、「保護者を地域から孤立させない」「精神的なゆとりを生み出す」そのための人材として、「ほほ笑みを生み出せる人」を養成し、笑いとユーモアを大事にした地域づく

問 市を挙げて、児童虐待を未然に防止するために、議員指摘のように地域から孤立した状況を防ぎ、精神的ゆとりを生み出すための笑いやユーモアを大切にした地域づくりを進めることは大変重要なことと考えている。

答 児童虐待を未然に防止するためには、議員指摘のように地域から孤立した状況を防ぎ、精神的ゆとりを生み出すための笑いやユーモアを大切にした地域づくりを進めることは大変重要なことと考えている。

八幡浜市要保護児童対策地域協議会では、こんにちは赤ちゃん事業の家庭訪問や育児支援親業講座の若い母親への育児学級を行って孤立を防ぐ工夫をしている。青森県のように、地域づくりにまで進めるような笑いとユーモアの講座はすぐには実施することは難しいかとは思いますが、今後は心の健康づくり事業の一環として、笑いやユーモアに関する研修を計画していくことから検討していきたい。

後期高齢者医療

問 後期高齢者の医療制度については、高齢者を65歳から74歳までの前期高齢者と75歳以上の後期高齢者に分け、

答 後期高齢者だけの医療保険制度をつくるものである。市長は、この制度の運営を担う愛媛県広域連合の議員になっているが、資格証明書が発行についてどのように考えているか。

またこれまでは扶養家族などで保険料がゼロであった人も負担することになっているが、保険料を低く抑えるためにどのような対応するか伺いたい。

来々年4月からスタートする後期高齢者医療制度は広域連合が運営を担うことから、個々の事務についての最終決定権限は市町にはないので、その点了承いただきたい。

資格証明書については、高齢者の医療の確保に関する法律第54条で規定されており、国民健康保険法と同様に取扱いすることになる。交付に関する判断は広域連合の業務となるため、必然的に県下で統一されることになるものと考えられる。

今後、短期被保険者証の運用方法とあわせて各市町と協議の上、決定されることとなっている。

高齢者の災害対策

保険料については、後期高齢者医療では被保険者ごとに保険料を賦課されることになるが、低所得者に対しては国民健康保険と同様に一定の基準を下回る場合、応益割、いわゆる均等割について、7割、5割、2割の軽減が適用される。また、被用者保険の被扶養者であった方について、激変緩和の観点から2年間は均等割のみとし、これを5割軽減することとなっている。

問

本市は、人口の約3分の1を高齢者が占めており、災害時の被害を最小限に抑えるためにも高齢者を含む弱者対策をどのように進めていくかが大きな課題である。

そこで、本市では、災害時要援護者支援体制を検討中であり、支援マニュアル案づくりを進めているが、災害時要援護者とはどのような方を対象に考えているのか。

また、個人情報保護の観点からその取り扱いについて



救出訓練

答 災害時要援護者とは、一般的には必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害からみずからを守るために安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動に対してハンディを負う人々と定義づけている。

具体的には、自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知する能力がない、あるいは察知しても救助者に伝えることができない方や危険を知らせる情報を受け取ることができない、あるいは情報を送られてもそれに対して行動ができない方などである。

このマニュアル案では、避難する場合に何らかの支援を必要とされる方々に対して、災害時などに地域の中で支援が受けられる制度を目指している。

対象者の個人情報については、要援護者はプライバシー情報を地域の支援者に必要に応じて開示することを同意していただく、また支援者と個人情報の取り扱いに関する覚書等を交わす、こういったプロセスが必要となる。

これらは、支援者として民生委員、見守り推進員、そして地域の自主防災会の皆さんなどが連携して協力していただくということが前提になると考えている。

ふれあい・いきいきサロン事業

問 八幡浜市社会福祉協議会では、高齢化対策の一つとして、平成13年度よりふれあい・いきいきサロン事業を立ち上げ、地区社会福祉協議会が中心となって事業を進めている。

この事業を進めていく上では、参加費の自己負担の問題、世話人の確保の問題がある。



ふれあい・いきいきサロン事業(大平 WAWAWA)

そこで、この事業を市の高齡化対策の一つとして位置づけ、関係機関の協力と財政支援を行ってはどうか。

答 ふれあい・いきいきサロンについては、現在社会福祉協議会において精力的に取り組んでおられますことに對して、市としても大変期待をしているところである。

その活動は、参加者がみずから目的を持ち、自由な発想で運営されており、気軽に参加できる雰囲気であることから大変好評を得て、また生きがいづくりや介護予防に役立っていると聞いている。

そのような活動の中、参加者の負担面については、その活動の内容により各サロンで自由に参加費の金額

を決めておられることから、市からの公平な援助というのも難しく、検討が必要と考えている。

なお、指導者の問題については、市としても検討をしているところである。

それについては、高齡者の健康づくりと介護予防の対策として現在国から交付金の対象となり得る事業があることから、これら指導者の育成、確保の目的のためにこの交付金を活用できないか、今後は先進地の例などを参考にして前向きに検討していきたいと考えている。

港湾施設管理

問 渡海橋から西方向に、たくさん

のナンバーのない車や荷台に載せるボックスが目にかかる。一部ではフェンスを張って駐車禁止のマークをつけ、その中にナンバーのない車が置いてある。

八幡浜港湾施設の管理及び利用に関する条例に基づいて対応するのがいいのではないか。

答 向灘地区は現在の物揚げ

場や臨港道路が整備される以前は自宅兼倉庫、作業所として海に直面した漁業形態がなされていた。前面埋立により車社会に對応した整備はされてきたが、漁業活動においては不便を生じる面も出てきたことも現実である。このような状況下で盗難防止等の目的で漁具保管場所として利用されている場合もある。

議員指摘のように、八幡浜港湾施設の管理及び利用に関する条例に抵触する事例も多々見受けられることから、年に数回程度、八幡浜漁協とともに現地を踏査し、適正な港湾漁港利用施設について指導、監督を行ってきているところではある。今後も公共施設の有効利用を図り、美しい港町八幡浜のイメージ向上に努めていきたいと考えている。



教育格差について

問 教育に関する自治体間格

差について、県内でも教育に関する環境や活動が自治体の財政力によって左右されるという事態が現在発生している。

松山市を例にとると、松山市では司書教諭とは別に市独自に大半の学校に学校図書館運営支援員を雇用し、学校図書館の管理も含め読書推進活動を行っている。本市にはこのような制度はない。

市PTA連合会活動費をみても、市から年間1千100万円が拠出されている。本市は36万円である。

また、松山市は、2003年に独自の取り組みで授業をサポートする学習アシスタント制度を導入し、小学校の9割、中学校の6割に配員しているところである。市教育委員会として、どのような教育格差についてどのように考えているか。

答 松山市の諸施策を見ると、本市でも参考にすべき点はたくさんある。

ただ、子供を取り巻く教育環境や児童・生徒の実態が松山市とは大きく異なることも事実である。

松山市がPTAに委託している親子ふれあい事業は不登校対策の一環と聞いている。また、学習アシスタント制度は現場にとって大いに助かっているというところであるが、学級数及び学級内の児童・生徒数は本市と松山市では比較にならない。

一方、松山市では特別支援学級に限定している学校生活支援員を、本市では特別支援学級はもちろん、その上に通常の学級にも配置している。学校施設の充実についても、必ずしも学校現場の要望どおりにはいかないが、電話があればすぐに駆けつけ、対処方法を学校と一緒に考えるようにしている。

市教育委員会としても、今後も、財政力の格差が子供たちの学習環境や活動に支障を来すことのないよう、全力を尽くしていきたい。

委員会のびいき

今定例会に提出され3常任委員会に付託された議案16件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

総務

▼地方債の補正

問 合併特例事業の補正後の限度額が10億3千820万円となっているが、今までの発行総額はどの程度になっているのか。

答 合併特例債の発行の枠は104億円であり、現在までの発行額は、平成17年度、18年度合わせて9億2千10万円となっている。そして19年度は、見込み額を含め10億3千820万円を予定しており、合せて、19億5千830万円となっている。

◎ 合併特例債の事業は、合併協議会の中で検討してきた。最終的には、議会の承認を得ながら予算執行されているが、当初に決まっていたものの以外のもに適用されている事業もあるよう

に思われる。かなりの変更があれば、地域審議会等で、ヒアリングを行いながらやっていただきたいとの意見がありました。

▼特定健診等実施計画策定業務委託料

問 平成20年4月から5年間の特定健診等実施計画の策定を、専門業者に委託するということであるが、現在行っている健診とどう違うのか。またその具体的な内容はどうなっているのか。

答 国においては、年々医療費が増加している。そこで、その抑制策として、制度改正により、平成20年4月から、40歳から74歳までの特定健康診査が医療保険者に義務付けられた。具体的には、メタボリックシンドローム対策に重点を置き、当市の国民健

康保険の場合、40歳から74歳までの被保険者、約1万人の内、65%の方、約6千500人に対して、5年後の平成24年度までには、特定健康診査を実施し、その内、男性で腹囲85センチ以上、女性で95センチ以上の方については、検査の数値、質問等により対象者を選定し、保健指導を行うというものである。

民生文教

▼鼓尾自治公民館地盤復旧工事費

問 崩落時の雨量はどれぐらいであったのか。また、配布された資料を見る限りでは、周囲のコンクリートが覆われていない部分が崩落したかのように見える。敷地の強度が問題ではなかったのか。

答 7月1日の降り始めから9日までの総雨量は、保内地区で306mm、八幡浜地区で338mmとなっている。崩落箇所には大きな木があり、それが倒れたことで地盤が引く張られた。また、それに伴って、建物の角にある雨水



崩落箇所

集水ますに接続されている塩化ビニール管が外れたことが、沈下を助長したと考えられている。なお、今回の対策工事に合わせて、これ以上のことが二度と起こらないように、建物横にある護岸のない河川についても石積みの整備を考えている。

問 本来、公共施設というのは、民間施設より堅固であるべきものであり、災害時の避難場所等に設定される場所である。そういうものを取り組む前には、土地等の状況を精査し、所管はどこだということではなく、庁内で合議を行い、予算を投資すべきではないか。

答 公民館等については、当然、災害時の避難場所に設定されるものであり、今後、その種の建設についての申出があった

産業建設

▼中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例の制定

問 今回の条例改正により、中小企業者が融資を受けやすくなると理解しているのか。

答 信用補完制度は担保力や信用力が不足している中小企業者を支援するため、事業資金の調達を円滑にすることを趣旨とした制度であるので、第三者を連帯保証人として取ること、制度にそぐわないという考えで国が指導している。よって、原則、従来必要であった第三者保証人を必要としなくなるので融資を受けやすくなるかと考える。

問 貸し倒れが発生した場合、はどのように対処するのか。

答 保証協会が8割を負担し、残りの2割相当を新たに金融機関が負担する。これは、責任共有制度を導入することで、金融機関の「貸し手責任」を明確にするものである。

時には、庁内で十分協議・検討し、対応してまいりたい。

▼振興ビジョンにおける
市場関連施設概要設計
委託料

問 市場関連施設の完成後、
仮設市場はどのように活用
していくのか。

答 現在使用している仮設市
場は、国土交通省の許可を得
て港湾施設を仮設市場等と
して使用しているものであ
り、補償費で整備しているた
め、原則取り壊す必要がある。
ただし、新市場完成後、耐用
年数を引いた額で市が買い
上げる方法等で残すことは
可能と思われるが、港湾施設
の機能を發揮できる利用方
法が必要となる。



仮設市場

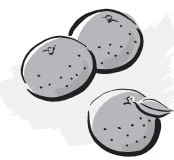
9月定例会で決まった主なこと

- ◎専決処分の報告（平成19年
度八幡浜市一般会計補正予
算（第3号））
- ◎八幡浜市土地開発公社の経
営状況について
- ◎宇和海文化都市開発株式会
社の経営状況について
- ◎人権擁護委員候補者の推薦
につき意見を求めること
二宮吉人氏（新任）
- ◎市道路線の認定
神越横断1号・2号線
- ◎八幡浜市職員退職手当支給
条例の一部を改正する条例
の制定
- ◎八幡浜市消防団条例の一部
を改正する条例の制定
- ◎平成19年度八幡浜市一般会
計補正予算（第4号）
5億8千512万4千円
を追加し、歳入歳出の総
額をそれぞれ181億2
千438万3千円とする
- ◎平成19年度八幡浜市国民健
康保険事業特別会計補正予
算（第1号）
2億1千200万4千円
を追加し、歳入歳出の総
額をそれぞれ60億1千2
41万7千円とする

- ◎平成19年度八幡浜市介護保
険特別会計補正予算（第2号）
2億806万9千円を追
加し、歳入歳出の総額を
それぞれ30億7千235
万1千円とする
- ◎平成19年度八幡浜市日土財
産区特別会計補正予算（第
1号）
31万9千円を追加し、歳
入歳出の総額をそれぞれ
158万7千円とする
- ◎平成19年度八幡浜市簡易水
道事業特別会計補正予算
（第1号）
3千943万1千円を追
加し、歳入歳出の総額を
それぞれ9千264万4
千円とする
- ◎平成19年度八幡浜市公共下
水道事業特別会計補正予算
（第1号）
209万9千円を追加し、
歳入歳出の総額をそれぞ
れ25億3千537万1千
円とする
- ◎神越第2ポンプ場電気・機
械設備工事請負契約の締結
契約金額
1億6千443万円

- 株式会社デンカ
- ◎八幡浜港緑地護岸及び浮棧
橋取付護岸築造工事請負契
約の締結
契約金額
1億5千813万円
- 堀田建設株式会社

- ◎八幡浜市水道事業に従事す
る企業職員の給与の種類及
び基準を定める条例の一部
を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市通学費補助金交付
条例の一部を改正する条例
の制定
- ◎八幡浜市地域振興基金条例
の制定
- ◎地方の道路整備財源の確保
に関する意見書の提出
- ◎常任委員会委員の選任
（別記掲載）
- ◎議会運営委員会委員の互選
（別記掲載）
- ◎八西衛生事務組合議会議員
の補欠選挙
井上 和 浩
遠藤 素 子
宇都宮 富 夫
兵頭 孝 健



- ◎八幡浜地区施設事務組合議
会議員の補欠選挙
上 脇 和 代
魚 崎 清 則
遠 藤 素 子
宇 都 宮 富 夫
都 築 且 旦
中 岡 庸 治
山 本 儀 夫
- 上 田 竹 則
萩 森 良 房
舛 田 尚 鶴

- ◎南予水道企業団議会議員の
補欠選挙
上 田 浩 志
山 中 隆 徳
宮 本 明 裕
- ◎八幡浜・大洲地区広域市町村
圏組合議会議員の補欠選挙
山 中 隆 徳
- ◎決算審査特別委員会設置
選任
委員 長 井 上 和 浩
副委員 長 新 宮 康 史
魚 崎 清 則
山 中 隆 徳
二 宮 雅 男
遠 藤 素 子
武 田 成 幸
住 田 和 信
舛 田 尚 鶴
- ◎所管事務の調査

委員会の構成

9月定例会初日において、任期満了に伴う各常任委員会委員の選任及び議会運営委員会委員の互選等が行われました。

総務委員会

- ◎都築 旦
◎上脇 和代
○新宮 康史
魚崎 清則
清水 正治
住岡 和信
中岡 庸治
宮本 明裕

民生文教委員会

- ◎宇都宮 富夫
◎遠藤 素子
○井上 和浩
兵頭 孝健
上田 竹則
萩森 良房
舛田 尚鶴
山本 儀夫

産業建設委員会

- ◎山中 隆徳
○上田 浩志
大城 一郎



議場

議会運営委員会

- 二宮 雅男
武田 成幸
松本 昭子
大山西 政司

- ◎武田 成幸
○山中 隆徳
二宮 雅男
宇都宮 富夫
上田 竹則
都築 和旦
住和 信

議会日誌

委員会関係

8月27日
市議会協議会開催

9月3日
議会運営委員会開催

庶務関係

- 7月3日～4日
全国自治体病院経営都市協議会定期総会に出席(東京都)
7月3日
国道197号地域高規格道路建設期成同盟会定期総会に出席(八幡浜市)
7月6日
八幡浜地方局管内正副議長懇談会に出席(八幡浜市)
7月11日
国道378号整備促進協議会定期総会に出席(伊予市)
7月12日
第60回愛媛県市議会事務局協議会に出席(八幡浜市)
7月13日
松山市議会正副議長が来庁
7月16日
八幡浜・大洲運動公園野球場落成式典に出席(大洲市)
7月17日
「海の日」記念式典に出席(宇和島市)
7月19日

国道378号整備促進・国道197号地域高規格道路整備促進合同要望に出席(松山市)

7月20日
国道378号整備促進・国道197号地域高規格道路整備促進合同要望に出席(高松市)

7月26日～27日
第129回建設運輸委員会に出席(東京都)

8月7日
愛媛県市議会議員研修会に参加(松山市)

8月15日
愛媛県戦没者追悼式に出席(松山市)

8月17日
第6回大学女子学生ソフトボール大会開会式に出席

8月19日
第6回大学女子学生ソフトボール大会閉会式に出席

8月27日
八幡浜地方局長に対し「地方局再編整備計画について」の要望書を提出

8月30日
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会に出席(大洲市)

9月2日

愛媛県総合防災訓練に出席(八幡浜市)
9月4日
南予水道企業団組合議会に出席(宇和島市)

9月6日
伊方原子力発電所環境安全管理委員会に出席(松山市)

議会を傍聴しませんか

次の定例会は12月に開かれます。傍聴席は市役所7階にあり、52席用意されております。傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名・住所をご記入のうえ、傍聴してください。

編集後記

「議会だより」第11号をお届けします。ゆっくり目を通してください。「議会だより」について、ご意見をお願いします。

議会事務局 ☎223111